

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体1	
[1] シクロドデカ-1,5,9-トリエン 詳細環境調査・水質(ng/L) 地点ベース検出頻度：0/22(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：0/22(欠測等：0) 検出範囲：nd 検出下限値範囲：7.5～25 検出下限値：25 要求検出下限値：51	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋（石狩市）	nd	7.5
	仙台市	2	広瀬川広瀬大橋（仙台市）	nd	7.5
	山形県	3	最上川河口（酒田市）	nd	7.5
	茨城県	4	利根川河口かもめ大橋（神栖市）	nd	7.5
	埼玉県	5	柳瀬川志木大橋（志木市）	nd	7.5
	千葉県	6	市原・姉崎海岸	nd	7.5
	東京都	7	荒川河口（江東区）	nd	7.5
		8	隅田川河口（港区）	nd	7.5
	横浜市	9	鶴見川亀の子橋（横浜市）	nd	7.5
		10	横浜港	nd	7.5
	川崎市	11	多摩川河口（川崎市）	nd	7.5
	愛知県	12	名古屋港潮見ふ頭西	nd	7.5
	名古屋市	13	堀川港新橋（名古屋市）	nd	25
	三重県	14	鳥羽港	nd	7.5
	大阪府	15	大和川河口（堺市）	nd	7.5
	大阪市	16	大川毛馬橋（大阪市）	nd	7.5
		17	大阪港	nd	7.5
	和歌山県	18	紀の川河口紀の川大橋（和歌山市）	nd	7.5
	岡山県	19	旭川乙井手堰（岡山市）	nd	7.5
		20	水島沖	nd	7.5
	北九州市	21	洞海湾	nd	25
	佐賀県	22	伊万里湾	nd	7.5

(注1) 「検出頻度（地点ベース）」とは検出地点数/調査地点数（欠測等は除く）を、  
「検出頻度（検体ベース）」とは検出検体数/調査検体数（欠測等は除く）をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd：不検出